

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度第1回高松市障害者施策推進懇談会
開催日時	令和4年7月14日（木）14時00分～15時40分
開催場所	四番丁スクエア 1階 第1会議室
議 題	(1) 高松市障害者施策推進懇談会会長職務代理の選任について (2) たかまつ障がい者プラン（令和3～5年度）の進捗について ほか
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
出席委員	高見委員（稲毛委員代理） 井上委員 鎌野委員 川村委員 香西委員 近藤委員 坂井委員 高橋委員 武田委員 谷本委員 長谷川委員 前田委員 湯浅委員
傍 聴 者	0 人 （定員 3 人）
担当課及び連絡先	障がい福祉課（087）839-2333

### 会議経過及び会議結果

次のとおり会議を開会し、議題及び報告案件について協議した。

#### 1 開 会

多田健康福祉局長挨拶  
坂井会長が議長となり議事進行

#### 2 議 題

**議題（1）高松市障害者施策推進懇談会会長職務代理の選任について**  
伊藤委員に決定

**議題（2）たかまつ障がい者プラン（令和3～5年度）の進捗について**

- ・資料1に沿って事務局から説明
- ・質疑応答

## 会議経過及び会議結果

### 【質疑応答・意見等内容要旨】

(A委員) 資料1-4、障害児通所支援の居宅訪問型児童発達支援に該当する施設がなく、進捗が0。目標値を立てるときには、具体的な目途があるのか。それとも、目標数値を達成できるよう、市が支援するという事か。

(事務局) 居宅訪問型児童発達支援について、現在、市内には、指定事業所がない。通常の形で児童発達支援を行っている事業所はかなりあり、これまで、高松市からも声かけ等を行ってきたが、居宅訪問を行っていただける事業所が新たに出てこない。

現在、窓口で相談を受けている事業所が1か所あるが、居宅訪問の事業所設置に当たっては、看護師等、医療関係者の配置が必要になり、専門職を雇用しなければいけない、などのハードルがある。

事業所1箇所2箇所という目標を立てたわけではないが、潜在的な需要も含めて、一定の需要があるだろうとみているので、市が事業所に実施指導等で伺った際、事業所から相談があった際には、丁寧に説明し、事業開始に向けて努力していきたい。

(A委員) B委員に伺いたい。こんな工夫をすれば、居宅訪問設置を希望する事業所が増えるのではないかと、というのはあるだろうか。

(B委員) 正直、この訪問型の話は、児童発達放課後デイサービス事業所の集まりの中で、あまり話題に上がっていない。また、最近はコロナの影響で定期的に開催できていないが、年2回ほどの、送迎で利用していただく事業者同士の連絡会でも、あまり話題に上がっていない。事業所の中で、まだ意識にないところもあるのかも。

訪問型児童発達支援に限らず、重度訪問介護などで、うまくやっている事業所を、他の事業所に知っていただく場が必要だ、という議論は出ているので、高松圏域自立支援協議会で企画をしていこうという声は上がっている。

(C委員) この計画は令和3年度スタートということだが、目標達成の見込みがない場合は、信憑性を考えたとき、途中で目標値を修正すればいいので

#### 会議経過及び会議結果

はないか。目標数値を下げて、実効性を上げることが、この計画の本当の価値が上がってくるのでは。

(事務局) 確かに、市として目標修正も考えられるが、たかまつ障がい者プランは、3年間という短い期間の計画ということもあり、現在のところ、目標の修正は考えていない。

来年度、委員の皆様には、次期計画の策定作業に係っていただくことになるが、コロナの影響が長期化しているところは、当然踏まえた計画にしていかなければならないと考えている。

計画の上で進捗状況が芳しくないものについては、この場で委員の皆様にも説明しているが、市民にも分かりやすく説明できるよう努めていきたい。

(D委員) 私は、居宅介護のホームヘルプが専門だが、進捗率100%超がほとんどなので、計画がサービスに沿っていると感じる。特に私からお願いすることは今のところ思い当たらないので、引き続きお願いしたい。

(E委員) 資料1-3、相談支援のうち、地域相談支援の地域移行支援が0であることについて、コロナの影響で、退院したいが受け入れ先が見つからず、難しい状況にある。例えば、退院してグループホームに入る際に、何回か入所体験やトライアルを行うのだが、病院と外部の行き来で感染の心配があり、院内で感染が広まるとはいけないというところで、いつも以上に苦戦していた。本来であれば、とっくに退院できているはずの人が足止めになったり、退院するはずだったのに退院出来なかった人たちの気持ちや意欲が低下してしまったりと難しかった。このようなことを踏まえて、今後少しでもコロナの状況が良くなれば、促進も全て積極的に進めていきたい。

(A委員) E委員から、市に取り組んでもらいたいことや、応援してもらいたいことはあるか。例えば、地域移行支援する時の相談に、市にも同席してもらうとか。今は、単独でやっている？

(E委員) 今は、単独でやっている。市の方が来て、施設と地域の施設と病院とが

#### 会議経過及び会議結果

連携して進めていきましょう、ということもあったが、今はストップしていると思う。コロナの状況が改善したら、やっていただけるのかなと思っ  
ているので、よろしくお願いします。

(事務局) おっしゃっていただいたとおり、コロナの影響は否定できないと思っ  
ている。どこの医療機関も、入院中の方にコロナが広がることを最大限  
警戒するのは、至極当然のことだと思う。そういった中で、相談を躊躇  
される方がいるのは、致し方ないところ。

色々困難なケースが出てくる段階で、市への相談も出てきようかと  
思うので、気軽に声をかけていただき、相談に乗っていきたい。

(B委員) 資料1-3の短期入所について、緊急利用の受け入れが難しい状況。1  
0か所以上の短期入所の事業所に電話をしたが、なかなか利用に結びつ  
かなかった、という話を聞いた。今までその事業所をよく利用していた  
方なら、事業者側としても受け入れやすいのだが、初めてその事業所を  
利用される方や、急な利用が必要という場合においては、事業者側も受  
け入れが難しい状況が生じているのだろうと思う。一方で、人手不足の  
事業所も耳にする。

まだお話できる段階ではないが、皆さんに御協力いただき、緊急であつ  
ても、できるだけ普段利用し慣れたところで、短期入所を利用していただ  
けるように、また、普段その事業所を利用していない方でも、できるだ  
けスムーズに受け入れることができるシステムを、市と基幹相談支援セ  
ンターなどと検討していこうとしている。市にも、引き続き御協力をい  
ただきたい。

短期入所の利用人数やサービス量で計画が測られ評価されているが、  
見えていない実情がいろいろあるのだろうと思う。検討課題に挙げてい  
ただきたいと思った。

(G委員) B委員がおっしゃったように、緊急時のショートステイの行き先がな  
い。私が所属しているのは、利用者20人ほどの小さい法人だが、もしも  
の時、例えば、急な家族の病気や、急に親御さんが亡くなった時など、お  
子さんを預けるところがなく不安という方が3人~4人いる。短期入所  
について、来年度も施策に取り入れていただきたい。

#### 会議経過及び会議結果

- (A 委員) 今は、数値目標だけで評価 A となっているが、10 回ぐらい電話かけても預かってもらえなかったという背景があると。自由記述やアンケートなどで意見を挙げてもらうことも、とても重要なことだと思う。どうか。
- (事務局) 確かに、短期入所に入れなかったというケースがあるということは、市も報告を受けている。いろんな要因があると思っており、例えばコロナの影響や、行動障がいがかかり激しいなど。ただ、たらい回しが発生しない、というところは理想として持っておかなければならない。先ほどの繰り返しになるが、市の立ち位置としては、事業者に集団指導や個別に実地指導に入った際、受け入れの話に乗ってもらえないかという声かけを日頃からしており、これからは、実例を含めて説明しなくてはいけないと考えている。ただ、「そう言われてもなかなか」というところも、承知している。市がいくら頑張っても、事業者の方に御理解いただかなければ、済む話ではないので、どこでどう接点を見出していくか。まずは、短期入所希望者を受け入れてほしいと率直に伝えた上で相談に乗っていただき、詳しい状況等も御説明する中で、できるだけ早く短期入所先が見つかるよう、市としても動いていければ。なかなか答えにならない部分もあるが、努力していく。
- (A 委員) 他に、市に挙がってきた課題があれば、数値の裏で、このような課題も抱えている、と資料として共有をお願いしたい。
- (C 委員) 資料 1-1 裏面、市における障がい者雇用率 2.6% は、私の記憶違いでなければ、義務だったと思う。目標ではなく、義務を達成していないということは、きつく言えば義務に違反しているということになり、たかまつ障がい者プラン目標管理事業の中で、最も優先順位が高いもの、質の違うものになる。どうか。
- (事務局) C 委員のおっしゃるとおり。地方公共団体が、率先して障がい者を雇用していかなければならない義務がある中、達成できていない。我々も、優先順位は非常に高いものだという認識でいる。主に採用活動を行う人事課に理由を確認したところ、採用の窓口は開けており、応募いただいた

#### 会議経過及び会議結果

上で採用しているが、課題は定着していただけないことと聞いている。定着のために何が必要なのかという分析も、人事当局で行っているところだが、離職される方に、なぜ離職するのか聞きづらいところが正直あるという話はしている。非正規雇用に関して、うまくいかない場合が多いと聞いているので、改善点等を探りながら、遵守に向けて取り組んでいきたい。

(F 委員) ハローワークで、就職段階の支援はもちろんのこと、職場定着までの一連の定着支援もさせていただいている。専門の部門では、市の定着指導の職員が1名在籍しており、ハローワークを通して市に採用が決まった方は、定期的に定着指導に行かせていただいている。今後とも一層努めていきたい。

(A 委員) 雇用のところで、市は、花園町にある香川県障害者職業センターと連携があるのか。高等部や大学を卒業した、発達障がいや知的障がい、身体障がいのある方が相談に行って、市の募集があった際は、ハローワークと提携しながら、定着支援等をしてくださるのだろうと思うが、障害者職業センターとは絡んでいないのか。

(事務局) 採用の時点では、絡んでいない。定着の部分では、既に相談しているケースがあると思うので、連携できる部分については連携していきたい。

(A 委員) 私は雇用の連絡協議会の委員もしており、採用情報が分かれば、障がい者雇用を考えている発達障がいの大学生などに紹介できると思う。よろしくお願ひしたい。

(H 委員) 市に民生委員はたくさんいるが、障がい者・障がい児部門は、一番ウィークポイント。今は、高齢者問題に偏ってしまっている。

(I 委員) 障がい福祉課というよりも、教育委員会が担当になると思うが、資料1-1、資料1-3、早期療育と学校教育の充実のうち、就学児教育相談(定期)回数について。

就学相談において、どのような学校に就学させるか、適切な就学につ

#### 会議経過及び会議結果

(I 委員) いて、文部科学省から通知がきて、小・中学校の先生方が非常に動揺している状況。適切にこなさいと言われても、適切に行ける受け皿があればいいが、香川県は通級指導教室が非常に少ない。対象の子はすごくたくさんいるが、多くは特別支援学級に入っている。授業数について、必ず半数以上は特別支援学級で受けるように言われているが、教員数的に非常に困難。たくさん通級指導教室を作ってくださいと言いたいところだが、全然足りておらず、非常に困っている。特別支援学級の教員人数は、生徒8人までに対して1人で、生徒9人になれば教員が1人増える。今までずっと要望してきたが、なかなか叶わない。だから1人の先生が非常に忙しく、授業を半数以上見たくても見られない状況に、ジレンマを感じている。

今まで、特別支援教育支援員・特別支援教育サポーター・ハートアドバイザーという名前だったのが、今年、名前が変わって、学校支援員という名前に一元化され、市から学校に派遣されている。

本校の場合、全体で900人33学級とすごく多いが、学校支援員が3名の配置で、全く足りていない。他の市に聞いてみると、本校よりかなり小さな学校でも、学校支援員を13人配置しているところがあり、羨ましく思う。人の支援というのが、学校にとって一番ありがたく、必要だと感じている。

(事務局) 人の手当が一番大事というのが、現場の実感なのだと考えているところ。教育委員会が所管しているので、事務局からは直接申し上げにくい部分があるが、現場からの意見として、教育委員会事務局と共有させていただきたいと思う。障がい児、特に軽度の発達障がいが増えてきているところが、要因として大きいと考えている。障がい福祉からは、早期発見・早期療育を呼びかけ、学校現場でも実施できるように、横からにはなるが、意見させていただく。

(A 委員) 次年度、たかまつ障がい者プランを立てる際、高松市総合教育センター担当課長に同席いただいて、計画の中に意見が反映できるようにしていただきたい。

(事務局) 教育の項目について、専門的な御意見をいただきたいと思っております、

#### 会議経過及び会議結果

(事務局) 十分な受け答えができるよう、教育委員会事務局の職員にも、同席をお願いする予定。

(J委員) 私は、中途失聴難聴者で、人工内耳を装着している。普段は半分かそれ以下の理解度で生活している。人工内耳を外すと完全に聞こえないので、夜寝ている間は、災害が起きた時であろうと、どんな音がしても全く聞こえない状態になる。

最初のごあいさつの中にもあったが、最近、地域共生社会という言葉がたくさん言われるようになり、大変うれしい。

聴覚障がい者の場合、地域生活支援事業の中の意思疎通支援事業や、補聴器関係の情報意思疎通支援用具、手話奉仕員の養成研修事業などがあるが、聴覚障がい者に対する対策は、数値化しにくい面があると思う。

また、今日は、情報保障を支援してくださり、ありがたい。音声言語化アプリ「UDトーク」を導入しているが、皆さん、マイクを口に近づけてしゃべっていただけるので、うれしい。お願いしても、マイクを離してしゃべってしまう方はいるので、どんなに機器が進歩しても、誤変換がたくさん出てしまう。

最近、コロナで遠隔支援がよく利用されているが、今までは、情報支援者が現場に出て、手元で手書き（要約筆記）していた。私が、自治会に出席する際に、要約筆記を依頼するが、夜7時開催の場合、夏場はまだ明るい、冬場になると寒い上に、周りが暗くなり、情報支援の方に色んな危険性が出てくる。そういう時、遠隔で支援ができるのは、本当にありがたい。しかし、遠隔支援のためには、インターネットが使えないといけない。私はポケットWi-Fiを契約しており重宝しているが、遠隔支援してくださっている方や難聴者全員が持っているわけではない。それに月額8000円ともなると高い。私達は、遠隔支援に必要な装置を持っているので、インターネットを使える状態にしていただけたら、大きく違うと思う。コミュニティセンターを中心にしたら、自治会へ貸し出すとこともできるようになると思う。今日みたいに、日中生活どこへ出かけても、情報保障がきちんとしている状況に、本当はなってほしい。

また、聴覚障がい者は、身体は動くが聞こえないために、地域で力が発揮できない。身体障害者手帳を取得するところまで届かず、手帳をもらえない方を知っているが、その方は就労面で大変な目に遭っており、



## 会議経過及び会議結果

人間関係に非常に悩んでいる。

(A委員) 市の施設では、フリーWi-Fiなど、情報保障に使えるものはあるか。誰もが使えたら困るので、情報保障が必要な方が、自由にアクセスできるようにしていく取り組みを、今後考えられると思うが、いかがか。

(事務局) いわゆる誰もが使えるようなWi-Fiについて、市役所本庁舎の1階などでは使用できるが、市の全部の施設では用意できていない。

主要の施設や、市街地の中心部、商店街、高松駅では、公衆Wi-Fiが用意されているが、まだ十分な状況とは言えない。市として、拡大していく方針は持っている。

(A委員) 避難した時や災害があった時の情報保障も気になると。

(事務局) 昨年度の取り組みで、暫定版ではあるが、避難所用コミュニケーション支援ボードを作成し、避難所に置いている。今年度の取組は、高松市オリジナルの避難所用コミュニケーション支援ボードを、香川大学の坂井先生を始め、学生さんにも御協力いただく中、作成する準備を進めているところ。今年度途中になると思うが、完成後、各避難所に配置するというのを始めていきたい。

コミュニケーション支援ボードの現物を、見ていただきたい。昨年度、坂井先生や香川大学の学生に御協力いただき、主に買い物をするときに使うためのコミュニケーション支援ボード「たかまつ楽楽ボード」を制作した。これは日本語版だが、外国語版のものもある。インバウンドが回復して、高松中央商店街が外国の方々をお迎えするようになると、言語がバリアになるため、外国の方に使っていただけるように、英語や中国語、ハングルでも作られている。もちろん、全く耳が聞こえないという方や、特定の音が聞こえづらいという方にも、役立てていただきたい。

高松中央商店街の一部店舗に設置させていただいており、高松市公式ホームページにも掲載しているので、どなたでも使える状況になっている。こういったものの、普及にこれからも取り組ませていただく。

あわせて、先ほどA委員がおっしゃっていた、避難所用コミュニケーション支援ボードについては、香川大学の坂井先生や香川大学の学生さん

#### 会議経過及び会議結果

- (事務局) と、今年度一生懸命作らせていただこうと思っている。避難所での情報保障という話が出たが、少しでも図られるように、取り組んでいきたい。
- (A委員) たかまつ楽楽ボードの定着を、考えていかないといけない。学生が車椅子に乗って、抜き打ちで、設置店舗に一言も喋らず買い物に行ったり「たかまつ楽楽ボード置いています」と書いてあるが、使っていただけなかったという。
- アルバイトだったりすると、たかまつ楽楽ボードの存在を知らない場合があるので、作っただけで終わらせるのではなく、ちゃんと使えるところまでいけるようにしていくというのは、課題だと思っている。
- (K委員) 私の事業所では、資料1-3、日中活動系サービスの生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型の3つの事業をさせていただいている。
- 令和2年度実績と令和3年度実績を比べて、評価はAだが、実際の感じとしては、利用量がちょっとずつ減ってきている実感を持っている。
- 評価A、進捗率100%になっているので、各事業所さんは、本当に工夫されて、努力されているのだと感じた。就労継続の事業について、コロナの影響もあり、原材料の高騰が去年の秋ぐらいから続いていて、どこも本当に苦労している。就労継続支援A型の事業所は、受注の仕事がなくなってしまったところも、たくさんあると聞いており、収入収益自体が本当に落ち込んでいる。令和4年度は、かなり持ちこたえ、復活してきているので、ここが踏ん張りどころだと思っている。
- 市や県には、たくさん御協力いただいているので、本当に感謝している。
- (事務局) コロナの影響は、事業所に大きな影響を及ぼしており、特に飲食を扱う事業所にとっては、一般の飲食店同様、大きな痛手と考えている。それ以外の事業所でも、売り上げが低下したと聞く。国の政策に乗ってということにはなるが、通所が難しくなった方に遠隔電話等の支援を続けたときの補償や、再起するための補助金等、特別な補助金を、一定用意させていただいた。コロナの状況によって、国の事業が出てくる可能性があるので、香川県とも連携しながら、御案内できるよう取り組んでいきたい。

## 会議経過及び会議結果

(L 委員) 私は今、一般社団法人高松市身体障害者協会の役員をやらせていただいている。

コロナの影響でこの2年間、行事がほとんどできていなかったが、やっと動き始めた。資料1-3の障害者スポーツ大会は、市から援助いただいております。費用は削減されたが、その中で何ができるかを役員会で協議している。

市身体障害者協会の高齢化が進み、平均年齢が80歳ほどになった。この3年間で、会員が900人から400人に減り、お世話をしていただく方の高齢化も進んでいるので、今後、市身体障害者協会をどう運営していくのが本当に不安。当事者の家族の高齢化も進んでおり、家族や本人が施設に入るとなると、費用の問題も起きる。

(A 委員) 知的障がいの人でも身体障がいの人でも高齢になるので、次期たかまつ障がい者プランの中に、高齢化対応を入れていく必要があるのではと思った。やはり、障がい者と高齢者を、分けないといけないものなのか。

(事務局) 制度的な話になるが、障がい者政策は通常64歳までの方が対象と、国で仕分けされている。障がいのある高齢者について、障がい者政策の対応をする部分もあるが、基本的には65歳以上になると高齢者施策に移っていく。次期たかまつ障がい者プランは、どこまで高齢者について取り上げていくか、勉強させていただきたい。

(M 委員) コミュニケーション支援ボードについて、聴覚障がい者だけのものではなく、言語障がいがある方も利用できる。改善点として、コミュニケーション支援ボードを指差す時に、不随意運動があると、うまく指差せない。ので、工夫を入れて欲しい。災害時について、避難所に行くまでの道がどうなっているのか。地域共生社会の中では、近所の方と一緒に逃げた方が、より効果的だと思う。当事者も努力はするが、基本的には、自分で考えてくださいと言われる。近所の方に、自分から挨拶をしたり、気の合う友達になったりと方法はあるが、それができる人たちばかりではない。

よく相談されるのは、職場での人間関係。特に言語障がいや聴覚障がいのある方で、人間関係が上手くいかず、長続きできないという話はよく聞く。

#### 会議経過及び会議結果

(A 委員) コミュニケーション支援ボードを指差す時に、指を差したい場所から指がずれないようにするため、凸凹のある枠、ガードみたいなものを付ける等、工夫が必要ですね。

コミュニケーション支援ボードの不随意運動対応と、避難所までの避難経路等での助け合いコミュニティをどう作るのかと、職場の悩み事を相談できる場が必要であると。いかがか。

(事務局) コミュニケーション支援ボードについて、不随意運動に対応していないという意見。おっしゃるとおりだと思う。現状のコミュニケーション支援ボードを改善し、実際に使えるものにしていくことと合わせて、コミュニケーションの円滑化は「手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例」を構えている高松市としては、ごく当たり前のこととして、取り組んでいかなければならないと考えている。どうすれば予算の範囲内で用意できるか、かなりの工夫が必要になるが、今後の取組に参考にさせていただきたい。

避難所用コミュニケーション支援ボードを作るのはいいけれども、逃げるまでの経路が、という話について。市は、避難行動要支援者名簿の登録をお願いしており、その際、避難支援者も一緒に登録することになっているが、避難支援者を選ぶのが困難という話も承知している。また、避難経路について、個別避難計画の作成が、努力義務になっているところ。逃げ遅れがない形で進めていきたい。

障がい福祉課の取組としては、障がいのある方や支援される方に向けて、日頃どのような準備すればいいか、避難所で注意してほしいこと等を記載した「障がいのある方のための災害対応のてびき」を作り、市役所の窓口や、市の出先機関の窓口に配布している。このような取組は、まだ十分ではないと考えており、市でも重要と考えているので総合的に推進させていただく。今のような御意見が出ないことが理想と考えているので、少しでもそういった御意見を減らしていけるようしたい。

職場定着について、先ほど市役所の中で、なかなか定着できないという話をしたが、他の企業でも同様なお話があると。ハローワークや障害者職業センターが定着に向けた支援を行っているという御意見いただいているし、市の立ち位置で連携しながら、できるところはしっかりやっていきたい。

#### 会議経過及び会議結果

(B委員) 先ほど、H委員から、民生委員は、障がいのある方がウィークポイントだと言っていたが、高松市基幹相談支援センターが、各地域の民生委員のいろんな会に顔を出させていただき、高松市社会福祉協議会のお力も借りて、少しずつ、民生委員の中に、こんな障がいの特徴があるとか、こんなときには、こんなふうに声をかけたらいいとか、4月のブルーライトアップは自閉症のイベントなんだ、みたいな、いろんな話題を持ち込ませていただいた。次第に、民生委員から御相談いただくようになり、本当に貴重な機会をいただいて、ありがたい。

(A委員) アシストガイドについて紹介したい。知的障がいのある子どもが、アシストガイドを使って、バスで通学する、という取り組みが、先日NHKで放送された。市役所でも実証実験をさせていただくことで話が進んでいる。周りにも、ぜひ御紹介いただきたい。